

2021年5月吉日

一般社団法人日本頭痛学会  
会員 各位

一般社団法人日本頭痛学会  
代表理事 平田 幸一  
選挙管理委員会  
委員長 永田 栄一郎

### 2021年度日本頭痛学会新代議員選挙について（公示）

日本頭痛学会は、日本頭痛学会代議員選出細則（平成24年11月18日制定。以下「細則」といいます）規定に基づき、2021年学術大会終了後から2023年学術大会終了まで（2年）を任期とする代議員20名を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。

なお、細則は、こちらからご覧いただけます。ご確認ください。

（細則） [https://www.jhsnet.net/pdf/jhs\\_dagiin.pdf](https://www.jhsnet.net/pdf/jhs_dagiin.pdf)

#### 1 立候補について

(1) 被選挙人（立候補）資格は、次のとおりです。

1. 日本頭痛学会の専門医であること。
2. 2021年11月末において年齢が68歳以下であること。
3. 2021年3月31日現在で会費を完納していること。
4. 2021年3月31日現在で3年以上の正会員歴を有すること。
5. 業績として5編以上の学術論文（和文及び英文の原著または総説）を有すること。  
発表時期は問いません。

#### (2) 立候補手続き

新代議員立候補届出書の提出

・新代議員立候補届出書は、所定の立候補届出書（別紙様式1）、推薦状（別紙様式1-2）に必要事項記載のうえ、選挙管理委員会宛に郵送にて提出する。

必要事項をパソコンで記入（署名のみ自筆）してください。

・立候補者は、現職の理事・幹事・代議員2名の推薦を得て、所定の書式により選挙管理委員会に立候補を届け出るものとする。ただし、1名の理事・幹事・代議員が推薦できる候補者は3名までとする。

・日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会あてに郵便で提出する。

新代議員立候補届出書は、封筒の表に「立候補届出書在中」と朱書し、配達証明のある郵便（簡易書留等）でお送りください。

提出先は、次のとおりです。

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 新宿ラムダックスビル  
（株）春恒社学会事業部内  
日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会

提出期限 2021年6月1日(火)～2021年6月30日(水) 必着

#### 留意事項

立候補届出書を提出される場合は、被選挙人の資格、記載要項にご留意ください。具体的には、代議員選出細則に規定されていますので、ご確認ください。

#### (3) 立候補届出書および立候補取り下げ届の受理通知

選挙管理委員会は、立候補届出書または立候補取り下げ届を受理したときは、その旨を文書で通知（郵送）します。立候補届出書を提出された会員は、受理した旨の通知が届かない場合、選挙管理委員会（日本頭痛学会事務局）にお問い合わせください。